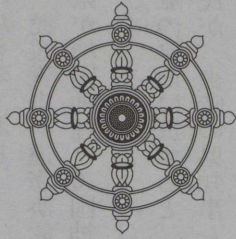


1961年1月16日第3種郵便物認可 1996年12月1日 第424号 (毎月1回1日発行1部50円)

(加盟団体関係者の講読料については、負担金に含まれている。)



# 全

# 仏

仏暦2539年12月  
(1996年)

NO.424



愛媛玉串料違憲訴訟に関する要請書を最高裁へ提出に  
向う、信教の自由に関する委員会、野村委員長  
(右から2人目、関連記事2頁)

財団 法人 **全日本仏教会**

JAPAN BUDDHIST FEDERATION

# 最高裁へ要請書提出

## 「愛媛玉串料違憲訴訟」

十一月二十一日、本会は下記の「愛媛玉串料違憲訴訟」の厳格な判決を求める要請書」を最高裁判所・三好達長官へ提出した。この要請書提出は、去る十一月六日に開催された第二回信教の自由に関する委員会の決定に基づいたものである。

愛媛玉串料違憲訴訟は、一九八二年、愛媛県が靖国神社と護国神社に玉串料等の名目で公金を支出したことは、憲法が定める政教分離の原則に反すると、真宗大谷派住職らの住民が、当時の県知事らを相手取り、十六万六千円の返還を求めて起こされた。

一番の松山地裁は、八九年、違憲判断を示し返還を命じたのに対し、二審の高松高裁は、住民側逆転敗訴の判決を言い渡したため、原告側が上告していた。本年四月、最高裁はこの裁判を大法廷へ回付することを決定、十五人の裁判官全員が審理に当たることになった。政教分離規定の解釈をめぐる争いは、自治体による地鎮祭について争われた津地鎮祭訴訟で、一九七七年、最高裁は憲法が禁ずる宗教的活動について「目的が宗教的意義を持ち、

効果が宗教に対する援助や圧迫などに当たる行為」と限定解釈する、いわゆる「目的・効果基準」を示した。

財団法人全日本仏教会は、全国七万五千の仏教寺院を包括する六〇の宗派を中心に結成された、伝統仏教の連合体であり、結成以来、全一仏教運動を通して、仏教文化の宣揚と世界平和の進展に寄与することを目的に、さまざまな事業を展開しております。

本会は、これまで「靖国神社法案」、首相及び閣僚の「靖国神社公式参拝」等に対して、繰り返し反対の意志表明を行い、日本国憲法が定めた「信教の自由」、「政教分離の原則」を守ることの重要性を、強く主張してまいりました。

現在の靖国神社、護国神社が、特定の基準をもって合祀の対象とした戦没者を神霊として祀る神社であり、純然たる宗教施設であることは明白であります。

このような一宗教団体である靖国神社、

しかし、「目的・効果基準」によりながらも、その後の下級審の判断が合憲、違憲に分かれていることや、争点が政教分離原則という憲法の根幹にかかわる問題であることからこの裁判は大法廷へ回付された。なお、上告審の口頭弁論は来年一月二十二日開かれ、春過ぎにも、十九年ぶりに、新たな憲法判断が示されるといわれている。

護国神社に、国家や地方公共団体が、玉串料、献灯料、供物料等の名目で公金を支出することは、金額の多寡を問わず、憲法が定めた「信教の自由」、「政教分離の原則」に背反することは疑いの余地がありません。私たちは、これら憲法の規定こそ、今日の平和な日本の礎となっていると確信いたしております。

この度、愛媛玉串料違憲訴訟は、最高裁判所大法廷において審議されることが決定されたと聞きます。

本会は、この訴訟の判決に対して、重大な関心を持つものであります。

最高裁判所大法廷におかれましては、憲法の理念を尊重して、「信教の自由」と「政教分離の原則」を守る、厳格なるご判断をいただきますよう、要請いたしますのであります。

## 差別法名・戒名の調査・記録及び改正に関する現地学習会

同和委員会主催による「差別法名・戒名の調査・記録及び改正に関する現地学習会」が、十一月一日午前十時から埼玉県本庄市の寺院にて開催された。

この学習会には、各宗派で「差別法名・戒名

の改正」に直接携わる担当者（十八名）が参加し、過去帳や墓石の調査方法、記録の仕方、改正の具体的方策など実務的な学習をした。当日は、生憎の雨にもかかわらず、墓地にて熱心な調査活動が進められた。



墓地での墓石調査、改正学習



寺内での過去帳調査、改正学習

### 仏旗のご案内

《一枚布染め分け》

大仏旗	タテ140cm×ヨコ210cm	32,000円
中仏旗	タテ 90cm×ヨコ135cm	18,000円
小仏旗	タテ 70cm×ヨコ100cm	9,300円
手旗	タテ 35cm×ヨコ 50cm	8,000円
法輪旗	タテ 90cm×ヨコ135cm	7,400円

申込先 **全日本仏教会財務部**

☎ 03-3437-9275 FAX 03-3437-3260

### 第六回同和推進担当者連絡会

十月二十二日、浄土宗宗務庁で第六回同和推進担当者連絡会が開催された。今回は午前十時から午後四時まで、「差別法名・戒名に関する調査方法及び改正方について」というテーマで、学習会が行われた。約五十人の参加者を前に、曹洞宗人権擁護推進本部員の瀧孝寛師が、曹洞宗がこれまで実施してきた、墓石や過去帳に残された差別戒名の調査方法及び改正方法を具体的に報告した。

## 第三十回 「業・旃陀羅問題」に関する研究会

## 業論の展開

真言宗豊山派教化センター  
宗学研究所 研究員 木村秀明

第三十回「業・旃陀羅問題」に関する研究会が、去る十月七日午後一時半から、真言宗豊山派宗務所講堂で開催された。真言宗豊山派教化センター宗学研究所研究員木村秀明師が「業論の展開」のテーマで、要旨次のような発表を行った。

豊山派宗学研究所のプロジェクトチームで「業論の基礎的研究」を担当し、これまでの研究成果を学ばせていただいたが、業論に関する議論が噛み合っていないように思われる。そこで、これまでに展開された業論の仏教教理の基礎的な部分を「輪廻」をキーワードにして整理してみたい。

今回は、いわゆるインドの本来の仏教、すなわち阿含の一部・アビダルマ中の説一切有部の教理（実質的には「俱舍論」）・唯識・中観の教理を中心に考察する。  
以上の資料の選択は、大乘仏教教理の発展の足跡にある程度そっており、アビダルマ的

要素が強い業論のような精緻な教理を扱う場合、他に良質な資料が無く妥当な選択といえる。

つぎに、基本的な用語について、インドの本来の仏教教理における意味、用法について確認しておきたい。

「業」 Sanskrit の karma は、一般には「ヴェダーの祭式の実行とその効果、戒律に関する作法、運動等」の意であるが、仏教における基本的な定義は「行為一般」および「行為とその潜在的影響力」である。

この業が輪廻の原因とされるが、「輪廻を引き起こす業は善因楽果・悪因苦果」すなわ

ち「異熟」の関係にある。これにより、仏教の業論は運命論ではなく自由意志の発動が可能となり、悟りに向けて修行し向上することができると主張する。また、業と果の関係は、一因一果ではなく、多くの因・縁が網の目のように関連して果が生じることにより宿命論とならないとされる。さらに、同類因・等流果など等流が同時的因果関係を表わす場合、説一切有部の説く善因善果・悪因悪果の等流の果を引く無表色の業は、一生に限り作用し輪廻には関係しないとされる。

「輪廻」 仏教の輪廻は、誰でもが例外なく死後に人や動物や天（神）や地獄の住民など、色々な生き物に永遠に生れ変わり続けるという概念である。

「宿業」 過去世の業・前世の業であり、輪廻して生まれた現在の生を規定するもの。あくまで輪廻する個人についてのことで、親の因果は子に報いないことが鉄則である。また、宿業は、本来は単なる前の業を意味する言葉であり「内に宿る」等の意味はない。

「共業」 「器世間つまり宇宙山河等の環境をつくる多くの有情の共通の業」を意味するが、アビダルマで取り入れられた宇宙創造論に関するスケールの大きな概念を表わす言葉であり、空劫・成劫・住劫・壊劫の四時期をへて宇宙が生滅を繰り返す宇宙創造をになう



木村秀明師

エネルギーを指す。

以上、用語の確認をしたが、業論の議論が噛み合わない原因として輪廻に対する見方のちがいがあられると思われるので、以下に輪廻説に対する見方をABCのパターンに分類し、それぞれの業論の展開をみてみたい。

(A) 輪廻を認めない立場

輪廻は迷信であるとして認めない立場。この見方は、近代仏教学の成立と共に生まれた合理的な解釈である。輪廻について出来るだけ無視し触れないという一貫した姿勢から、(一)歴史上の釈尊は輪廻を説かなかつた。(二)後世の教理に輪廻説が説かれることもあるが不純なものであり、仏教本来の思想ではない。または、説かれている思想の本質とは関係な

く重要ではない。等の立場にたち「前世・来世を形而上的な不可知の世界として、知的に割り切り現世を重視する」傾向が強い。すなわち、歴史上の釈尊の教説は現世における修道論として説かれたものであり、三世の因果を説く輪廻と関係ないとされる。さらに、仏教本来の業論は現在をどのように生き、悟りを得るかを説く修道論・還滅門であることを強調する。また、平等主義を強調することから宿業を否定し、共業・十善業道等の活用が提唱される。

(B) 業論を完全否定する立場

前世と来世の存在を否定し、その上に遺傳子的輪廻説を新たに立てる考え方。「前世も来世もなく人生は一回だけであるが、自己の遺伝子は子から孫たちへと永遠に受け継がれてゆき、父母、祖父母へと過去に無限に遡れる。これは、自らの生命が永遠に存続することであり、これが輪廻である。」とする。この場合、個人的な前世と宿業を否定し、宿業を自分の先祖や過去の人類がつくった共通の業とすることから、宿業の断絶も提言される。

(C) 輪廻説を肯定する立場

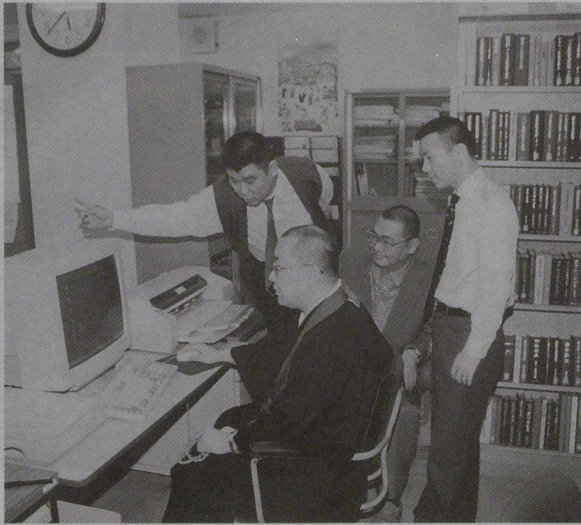
輪廻説は仏教教理の基盤であると積極的に肯定する。解脱・涅槃は生死を無限に繰り返す輪廻からの解放を抜きには理解できず、四苦や苦諦は生死を繰り返す輪廻の存在が苦で

あると説いている。また、生の言語[saṃsāra]は生まれるという意味で、仏典においては明らかに輪廻説を前提にしており、大乘仏教の理想である菩薩業は三大阿僧祇劫の間、輪廻を繰り返して利他行を実践するものである。三世に亘る輪廻を認め、仏教本来の宿業を認めた場合、宿業説は自業自得の個人についての法則であり、親の因果が子に報いることを認めるものではなく、善因楽果、悪因苦果(異熟)であり、差別を諦めさせる宿命論ではないとする。

以上、今までの業論の展開を、輪廻に対する見方により分類し整理をした。いずれの説も十分に納得できるが、私は輪廻を認めるCの業論を選びたい。何故ならば、まず、輪廻を認めないとテキストが読めないことがあるが、何よりも我が宗祖弘法大師が、明らかに業による輪廻を認め、ご自身の著作や、「大日経」「大日経疏」などの所依の密教教典にも輪廻説が頻繁に説かれているからである。

ただし、業による輪廻説は、本来、衆生の苦悩を救い、個人に善行を勧めるものであるが、使い方を誤れば運命論に陥ったり、差別を容認する方向に働く危険性を構造的に孕んでいる。最終的には、祖師の教えと生涯をよりどころとして、欠点を自覚し、より良い理論を構築する以外に道はないと考える。

浄土宗総合研究所の様子



## 仏教とマルチメディア

浄土宗総合研究所

<http://www.t3.rim.or.jp/~rf01-jsk/>

シリーズ第二回目は、今秋、インターネット上にホームページを開設した、浄土宗総合研究所。担当研究員の古庄良源師にお話をうかがった。

◆ ◆ ◆  
**…浄土宗総合研究所とはどのような組織ですか。**

東京・芝の明照会館内にあります。それまでの教学院研究所と、布教研究所、法式研究所を統合した形で、平成元年に発足しました。浄土宗の布教教化に関する様々な課題について、従来の教典等の研究を踏まえつつ、時代に即応した研究を進め、教化に携わる寺院のご住職へ還元することを目的としています。具体的には研究所長、主任研究員、客員教授を中心に課題ごとにプロジェクトを組んで研究を行っています。

**…マルチメディアに関して今までどのように取り組んでこられたのですか。**

浄土宗としては「浄土宗ネット」というパソコン通信を運営してきました。これは、文字情報を中心に、主に宗内の教師を対象にしたものです。インターネットが、現状では情報の秘密保持に関して若干課題があるため、守秘性を求められる情報は、「浄土宗ネット」を使っています。

**…今般インターネットに取り組まれたきっかけは。**

インターネットは、誰もが全世界に向けて広く手軽に情報発信することができます。また、今までのパソコン通信は、画像・音声などのマルチメディア関連の機能に限界がありました。インターネットはこれらの機能を使って情報交換を行うことができます。こうした特色に主に着目し、今回インターネットに取り組むことになりました。

**…どのように運営しているのですか。**

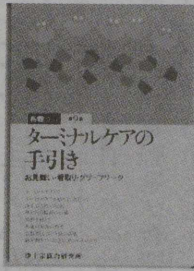
研究所の中には、情報研究班があり、パソコン通信、マルチメディア、インターネットの利用などについて研究・運営しています。一般寺院がインターネットを教化活動に利用するに当たっての利点、問題点を宗派の取り組みに先行して研究しています。

またホームページについては、一般のご寺院が手軽に作れるものをご理解いただくために、簡潔で要点を押さえたものを、一般の接続業者（プロバイダー）のコンピュータを利用して、開設しています。

**…ホームページの内容を教えてください。**

一般の人が読まれることを意識して、特に読みやすさに配慮しています。

①浄土宗総合研究所の紹介。研究所がホームページを開いたのは、宗内で研究所の存在を広くアピールしようという狙いもあります。



浄土宗総合研究所布教資料目次

**布教資料第1集 現代における生と死**  
 死をどう迎えるか—臨終の問題を中心として— 壬生台舜  
 死に臨んでの儀礼 福西賢兆  
 現場から見た生老病死 福井光寿  
 現場における生と死—その文献資料・活動団体紹介— 佐藤雅彦

**布教資料第2集 現代と教化**  
 新宗教と既成仏教—我々は新宗教をどうとらえるか— 川添 肇  
 相談の窓口から—最近の家族や問題とその対応— 村瀬嘉代子  
 都市における教化の問題点 八木孝生  
 現代社会の病理と教化 広瀬春爾

**布教資料第3集 御法語に学ぶ**  
 御法語に学ぶ 藤吉慈海台下  
 今何を語ろうとされているのか 大室了悟  
 学問と修行 大橋俊雄  
 「徒然草」と法然上人 寺内大吉  
 法然上人と御法語 三枝樹隆善

**布教資料第4集 浄土経典に学ぶ**  
 観無量寿経 林 雪法  
 般若三昧経 龍山雄一

**布教資料第5集 現代教化をもとめて**  
 浄土教の未来像 竹中信常  
 仏教の二重構造 神山栄具  
 寺院の教化戦略 坂野泰巨  
 現代人への教化 土屋光道

**布教資料第6集 現代教化の視点**  
 青年教化 長谷川良昭  
 思春期の心理と宗教の役割 松浦誠達  
 女性と宗教 嶋知賀弘文  
 現代人教化と可能性 飯田順雅

**布教資料第7集 環境問題への視点**  
 環境問題とは何か 酒井嘉昭  
 環境としての自然 松浦誠達  
 日本文化と自然 奈良博順  
 地球環境と宗教 武藤義一

**布教資料第8集 仏教と自然**  
 インドの自然観 松浦誠達  
 チベット自然観 小野田俊蔵  
 中国宗教と自然 福井文雅  
 日本における仏教と自然 阿波 昌  
 インテにおける自然と仏教 ナハトフ、クティヤ  
 森と人と共生 ブラチャック、クッタジウ  
 森を守る仏教者の役割 バイサン、ウィサーロ

**布教資料第9集 ターミナルケアの手引き**

浄土宗総合研究所ホームページの一部

さして行きたいと考えています。

効く姿勢を大事にしていきます。

：今後のインターネット利用の展望を教え

が、インターネットのリンク（ホームページ

② 研究テーマ、出版物の紹介。予算上、本

が、インターネットのリンク（ホームページ

が、インターネットのリンク（ホームページ

# 長野県仏教徒大会

十月二十九日、松本社会文化会館を会場に、第四十二回長野県仏教徒中信大会が「み仏の教えを暮しの中に生かしましょう」を大会テーマとして開催された。法要、式典の後、江戸家猫八さんの講演が行われた。

## 国際委員会

十一月一日午後三時より明照会館会議室で第二回国際委員会が開催された。

まずWFB執行委員会において、本年ソウルで開催予定であったWFB大会が延期となり、詳細を調整中という連絡があったことが事務局より報告された。

次に九月九日より十二日まで、ソウルで開催された日中韓仏教友好交流会議の報告があり、ルンビニー園マヤ堂修復事業の現況についても事務局から報告された。

そして、出席の各委員より宗派ごとの海外交流の現状が報告され、本会による英文広報誌の発行について協議がおこなわれた。

## ルンビニー委員会

十一月十八日午後二時より、明照会館会議室で、第三回ルンビニー委員会が開催された。

当日迄の事務連絡会議と理事会の内容、並びにLDTとの交渉の経過について事務局より詳細な報告の後、ルンビニー園復興の特別会計の見直しについて活発に討議が行われた。続いて川島宏之委員（企画渉外担当）と、深澤国際文化部長が十一月二十五日から十二月五日までネパールに出張し、LDTとの交渉を行う旨が報告された。

## 事務局録事

十一月一日

一日 国際委員会

差別法名・戒名の調査・記録及び改正に関する現地学習会

六日 信教の自由に関する委員会

七日 局内会議

十二日 日宗連宗教調査特別委員会

十四日 法律相談室

十五日 同和委員会

十八日 ルンビニー委員会

十九日 大阪府仏教徒大会出席

二十日 長谷寺晋山祝賀会出席

二十一日 浅草寺晋山式出席

全日本仏教婦人連盟大会出席

局内会議

最高裁へ愛媛違憲訴訟要請書提出

二十五日 本願寺派赤山得誓師宗門葬参列

二十八日 法律相談室  
二十八日～十二月五日

LDT協議会・WFB執行委員会出席

### 1997年版

9×14cmのポケットサイズ

# 全仏手帳

残部僅少!

定価 **700円**

お申し込みは  
全仏手帳係

### 仏旗バッチ

2×4.5cm 500円

### 法輪バッチ

直径1cm 1000円

お申し込みは

全日本仏教会

財務部まで